

令和5年8月11日提出

本明川左岸・右岸地区コミュニティタイムライン検討会(第3回)について

標記について、次のとおりお知らせします。

日 時	令和5年8月18日(金曜日) 14時00分～16時00分
場 所	諫早市役所 本館5F 大会議室
内 容	<p>(目 的)</p> <p>近年の大雨による被害は、全国的に頻発化、激甚化する傾向にあり、本明川流域においても、いつ起こってもおかしくない状況にある。</p> <p>検討会では、地区の住民が日頃から災害に対する危機感を持ち、いざという時に声を掛け合い避難行動に移せる地区コミュニティタイムラインの計画・策定を目指すもの。第1回では自治会長により課題整理のためのワークショップを行い、第2回は課題について検討を行った。今回はタイムラインの作成に向けてワークショップ等を行う。</p> <p>(検討区域)</p> <p>○本明川左岸地区 9自治会 (福田町、泉町、八天町、金谷町、城見町、天満町、日の出町、本明町、目代町)</p> <p>○本明川右岸地区 16自治会 (八坂町、東小路町、高城町、仲沖町、上町、栄町、本町、東本町、旭町第一、旭町第二、厚生町、幸町、宇都町、永昌東町、永昌町、栄田町)</p> <p>(検討会出席者)</p> <p>諫早市(主催者)、国土交通省長崎河川国道事務所、長崎県県央振興局、関係各自治会長、</p> <p>アドバイザー:東京大学大学院情報学環 客員教授 松尾一郎(TL第一人者)</p> <p>(特徴)</p> <p>現在、各自治会単位で防災マップの作成など行っているが、低地のみ自治会では避難先など苦慮している状況であることから、<u>地区(隣接した自治会同士)で協力(共助)し合うことにより、更なる防災力の向上を図る。</u></p> <p>(経 過)</p> <p>平成30年3月24日 諫早市中地区町内会コミュニティタイムライン検討会発足</p> <p>令和3年5月28日 本明川水害タイムラインに基づく意思決定グループ連携に関する協定</p> <p>令和4年5月10日 タイムライン防災・全国ネットワーク国民会議への参画</p> <p>令和4年11月4日 本明川左岸・右岸地区コミュニティタイムライン発足式及び第1回検討会</p> <p>令和5年2月13日 本明川左岸・右岸地区コミュニティタイムライン第2回検討会</p> <p>※令和4年6月、政府の防災基本計画の改定に伴い明記された「防災行動計画(タイ</p>

	ムライン)」の作成に、本市はそれ以前から取り組んでいる。
問い合わせ先	総務部危機管理課 岩永 亘生 電話 0957-22-1500 (内線3433) Eメール:kikikanri@city.isahaya.nagasaki.jp
担当課	同上
備考 (記事解禁日等)	